

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月14日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社ピーシーデポコーポレーション
【英訳名】	PC DEPOT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野島 隆久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【電話番号】	045（472）7795（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 和田 倫幸
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【電話番号】	045（472）9835
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 和田 倫幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期連結 累計期間	第25期 第1四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (千円)	10,713,526	10,329,027	43,590,768
経常利益 (千円)	626,110	691,664	3,079,161
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (千円)	415,112	459,253	1,958,995
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	420,725	458,838	1,903,955
純資産額 (千円)	23,100,986	23,394,562	23,250,262
総資産額 (千円)	35,512,376	34,972,596	35,053,454
1株当たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	8.06	9.15	38.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	8.01	9.08	38.40
自己資本比率 (%)	64.9	66.7	66.2

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3．「1株当たり四半期（当期）純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額」の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、信託口が所有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績

当第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日～6月30日）における我が国の経済は、政府の景気対策等の効果が一定量あり、緩やかながらも回復基調で推移しました。また、個人消費は若干ながらも改善の兆しが見えております。

国内コンピューター販売においては、平成32年（西暦2020年）1月に予定されているWindows 7のサポート終了を控え、最新OSであるWindows 10への移行が進んでいることから法人需要の拡大が続いておりますが、依然として個人需要は停滞しております。しかしながら、メーカー各社の差別化・付加価値化の取り組みにより単価は増加傾向となりました。

このような状況下、当社グループは販売、修理、インターネットを全てワンストップでサポートする「スマートライフパートナー化」を進めてまいりましたが、これまでの「困ったを解決」から「メンバー様の未来を任せていただく」計画的提案・計画的創造を提供する、デジタルライフコンサルティング化を推進しております。

店頭販売において、「困ったを解決」だけでなく「未来デジタルライフ」をお任せいただけるよう、メンバー様へ未来のデジタルライフプランのご提案を行っております。使用していたコンピューターから新しいパソコンへのデータ移行サービス、スマートフォンの電話帳移行サービスや格安SIMのサポートなど、デジタルライフにおける計画的なデバイスの使用・買い替え、それに加え、家庭内にある使用されていない休眠機器である古いコンピューターやスマートデバイスの再活用など、家庭内のスマートライフを総合的に提案しメンバー様のデジタルライフの持続的な活性化に取り組みました。

店舗展開においては、神奈川県横須賀市と東京都青梅市の2店を、サービス販売に重点を置いた業態である「ピーシーデポスマートライフ横須賀店」「ピーシーデポスマートライフ青梅店」に改装をいたしました。その結果、平成30年6月末時点でピーシーデポスマートライフ店は42店舗となりました。

ソリューションサービス売上高は前年同期比12.9%増、売上総利益は同4.1%減、販売費及び一般管理費は同6.5%減となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は103億29百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益は6億66百万円（前年同期比13.9%増）、経常利益は6億91百万円（前年同期比10.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億59百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

① パソコン等販売事業

コンピューター販売面において、平成32年（西暦2020年）1月のWindows 7のサポート終了を見据えた買い替え需要があるなど、回復の兆しも一部で見られ、タブレット、スマホは新製品の発売もありました。しかしながら、マーケットの縮小は依然として続いており、デバイスの高品質化に伴い、買い替えサイクルも長期化傾向にあります。

こういった状況の中、当社はデジタルライフのサポート・提案を継続いたしました。ソリューションサービス面においては、スマートデバイスの買い替え時のデータの移行サービスなど新しい機器へのスムーズな買い替えを促進。新規需要には「つかい方」や「初期設定」など、初めてでも不安がないようサービスを提供しております。他社でご購入されたスマートデバイス、また、今お使いのインターネットの不都合やお困りごとなどを無料相談を通して解決し、その先のデジタルライフを提案、サポートするサービスを提供することで、メンバー増加に努めました。また、当社プレミアムサービス（月額会員制保守サービス）メンバー様には、引き続き優先対応をはじめ、「困ったを解決」だけではなく「未来デジタルライフ」の計画的提案をお任せいただけるよう、FACE to FACEのコミュニケーションを通して、継続提案いたしました。

これらの寄与により、厳しいコンピューター販売の環境にも関わらず、当セグメントの売上高は軽微な減少にとどまり、セグメント利益は若干の増加となりました。

当第1四半期連結会計期間末における「ピーシーデポスマートライフ店」「PC DEPOT」「PC DEPOTパソコンクリニック」の総店舗数は、2店舗をPC DEPOTからピーシーデポスマートライフ店へ改装いたしました。総数は前期末と変わらず126店舗となりました。また、近畿・中国・四国地区においてフランチャイズ運営する「PC DEPOT」が3店舗あります。

[店舗数の推移]

	平成30年3月31日 の店舗数	期中増減	平成30年6月30日 現在の店舗数
ピーシーデポスマートライフ店	40	2	42
PC DEPOT	28	△2	26
PC DEPOT パソコンクリニック	58	—	58
合 計	126	0	126

※上記表は、株式会社ピーシーデポコーポレーション、株式会社ピーシーデポストアーズの合計となります。

※上記表は、フランチャイズが運営する「PC DEPOT」3店舗を含んでおりません。

以上の結果、パソコン等販売事業の売上高は100億28百万円（前年同期比3.7%減）、セグメント利益は7億98百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

②インターネット関連事業

インターネット関連事業においては、当社グループが提供するプレミアムサービス関連におけるグループ間業務受託の強化に取り組んでおります。グループ売上高の減少に伴い、売上高は減少いたしました。セグメント利益は販売費及び一般管理費を適切に抑制を行ったため、増加いたしました。

以上の結果、インターネット関連事業の売上高は3億円（前年同期比0.6%減）、セグメント利益は1億2百万円（前年同期比19.4%増）となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	160,200,000
計	160,200,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成30年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成30年8月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,622,400	52,622,400	東京証券取引所 （市場第一部）	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり ます。なお、単 元株式数は100 株であります。
計	52,622,400	52,622,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において、従業員株式所有制度に基づき付与したポイントは、次のとおりであります。

決議年月日	(注) 2
新株予約権の数（ポイント）	87,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	87,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—
新株予約権の行使期間	(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	—
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないもの とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1ポイントにつき目的となる株式数は1株であります。

2. 平成22年3月15日取締役会決議により、平成22年4月1日より従業員に対してポイント付与を開始しております。

3. 権利行使についての条件

(1)ポイントの付与を受けた受給予定者は、ポイント付与後5年を経過したポイントに相当する株式について、当該受給予定者が給付を受ける権利を取得した日の属する月の翌月の末日までに次の条件をいずれも満たした場合に、株式給付規程が定める条件の下で、株式給付を受ける権利を取得する。

①当社に対して株式給付を受ける旨の意思を表示すること

②株式給付を受け取る方法を当社に通知すること

③当社が指定する書類を当社に提出すること

(2)前項の規定にかかわらず、当社が認めた理由により本制度を脱退する者及び定年退職者については、ポイント付与後5年を経過していないポイントについても5年を経過したものとして取り扱うものとする。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成30年4月1 日～平成30年6月 30日	—	52,622,400	—	4,737,615	—	5,005,017

- (5) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,573,100	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 50,926,100	509,261	同上
単元未満株式	普通株式 123,200	—	—
発行済株式総数	52,622,400	—	—
総株主の議決権	—	509,261	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,400株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数54個が含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が当事業年度末において保有する当社株式858,300株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ピーシーデポコーポレーション	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9	1,573,100	—	1,573,100	2.99
計	—	1,573,100	—	1,573,100	2.99

(注) 上記のほか、株主名簿上は資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）名義となっておりますが、実質的には当社が保有している株式が858,300株（議決権の数8,583個）あります。

なお、当該株式は上記①発行済株式の「完全議決権株式（その他）」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,597,844	10,954,130
売掛金	8,514,219	8,431,867
たな卸資産	6,125,569	5,913,430
未収入金	※1 164,296	※1 131,610
その他	476,635	458,443
貸倒引当金	△176,503	△211,856
流動資産合計	25,702,062	25,677,627
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,022,340	7,153,978
減価償却累計額	△3,465,008	△3,540,195
建物及び構築物（純額）	3,557,332	3,613,783
工具、器具及び備品	2,607,455	2,606,247
減価償却累計額	△1,995,052	△2,025,284
工具、器具及び備品（純額）	612,403	580,962
土地	263,011	263,011
建設仮勘定	7,970	7,970
その他	3,934	12,329
減価償却累計額	△3,934	△4,634
その他（純額）	0	7,694
有形固定資産合計	4,440,717	4,473,422
無形固定資産		
その他	543,500	539,878
無形固定資産合計	543,500	539,878
投資その他の資産		
投資有価証券	113,562	114,452
繰延税金資産	1,047,110	964,102
差入保証金	1,703,753	1,691,647
敷金	1,332,686	1,338,671
その他	221,525	224,271
貸倒引当金	△51,464	△51,477
投資その他の資産合計	4,367,175	4,281,668
固定資産合計	9,351,392	9,294,969
資産合計	35,053,454	34,972,596

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	964,821	1,199,436
1年内返済予定の長期借入金	2,243,607	2,168,608
未払金	※1 1,277,502	※1 1,315,254
未払法人税等	586,224	139,690
賞与引当金	221,300	18,100
商品保証引当金	148,700	142,601
その他	837,199	1,529,364
流動負債合計	6,279,354	6,513,054
固定負債		
長期借入金	4,952,163	4,464,182
長期末払金	93,835	93,665
資産除去債務	403,401	429,234
長期預り保証金	74,438	77,898
固定負債合計	5,523,838	5,064,979
負債合計	11,803,192	11,578,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,737,615	4,737,615
資本剰余金	5,005,017	5,005,017
利益剰余金	14,613,172	14,746,185
自己株式	△1,162,402	△1,161,967
株主資本合計	23,193,402	23,326,850
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	415	—
その他の包括利益累計額合計	415	—
新株予約権	56,444	67,711
純資産合計	23,250,262	23,394,562
負債純資産合計	35,053,454	34,972,596

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	10,713,526	10,329,027
売上原価	5,681,478	5,504,769
売上総利益	5,032,048	4,824,258
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	239,480	161,127
販売手数料	177,073	150,751
役員報酬	56,429	52,659
給料及び手当	1,585,586	1,476,290
賞与	162,095	152,118
賞与引当金繰入額	14,600	18,100
退職給付費用	23,668	23,617
消耗品費	108,351	93,840
減価償却費	198,571	184,330
不動産賃借料	629,427	627,465
その他	1,251,234	1,217,208
販売費及び一般管理費合計	4,446,517	4,157,507
営業利益	585,530	666,750
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	1,585	8
販売奨励金	7,507	6,169
受取賃貸料	38,731	43,984
受取手数料	8,269	3,080
持分法による投資利益	1,950	1,620
その他	20,129	12,163
営業外収益合計	78,174	67,027
営業外費用		
支払利息	8,742	7,910
賃貸費用	28,673	33,221
その他	179	981
営業外費用合計	37,594	42,113
経常利益	626,110	691,664
特別利益		
投資有価証券売却益	—	592
特別利益合計	—	592
特別損失		
固定資産除却損	5,437	9,037
賃貸借契約解約損	—	733
特別損失合計	5,437	9,770
税金等調整前四半期純利益	620,672	682,486
法人税、住民税及び事業税	219,935	140,083
法人税等調整額	△14,374	83,149
法人税等合計	205,560	223,232
四半期純利益	415,112	459,253
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	415,112	459,253

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
四半期純利益	415,112	459,253
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,613	△415
その他の包括利益合計	5,613	△415
四半期包括利益	420,725	458,838
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	420,725	458,838
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、福利厚生の拡充及び当社の企業価値向上を目的として「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、従業員に対し、勤続年数等の各人の貢献度に応じてポイントを付与し、受給資格を取得した従業員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付しております。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理します。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額

前連結会計年度119百万円、当第1四半期連結会計期間119百万円

② 当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

③ 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度858千株、当第1四半期連結会計期間854千株

期中平均株式数 前第1四半期連結累計期間868千株、当第1四半期連結累計期間856千株

④ ③の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 フランチャイズ店との共同購入による仕入債務のうち、フランチャイズ店が負担する部分は当社がフランチャイズ店から入金を受けたうえで支払を行っております。当社では当該金額を未払金として認識し、これに対応してフランチャイズ店に対する未収入金を計上しております。このような処理に基づく残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
未収入金	1,250千円	1,293千円
未払金	35,293	40,691

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	221,426千円	206,586千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	334,846	6.5	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

(注) 基準日現在に信託口が所有する当社株式869,500株に対する配当金5,651千円を含めておりません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月14日 取締役会	普通株式	326,241	6.5	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

(注) 基準日現在に信託口が所有する当社株式858,300株に対する配当金5,578千円を含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	10,411,024	302,502	10,713,526	—	10,713,526
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	99	257,945	258,044	△258,044	—
計	10,411,123	560,447	10,971,571	△258,044	10,713,526
セグメント利益	751,474	85,679	837,154	△211,043	626,110

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の受取配当金消去△211,480千円を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	10,028,459	300,567	10,329,027	—	10,329,027
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	252	268,862	269,115	△269,115	—
計	10,028,712	569,430	10,598,142	△269,115	10,329,027
セグメント利益	798,220	102,313	900,533	△208,869	691,664

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の受取配当金消去△211,480千円を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円6銭	9円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	415,112	459,253
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	415,112	459,253
普通株式の期中平均株式数(株)	51,515,164	50,192,708
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円1銭	9円8銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	313,862	377,864
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定に用いた「普通株式の期中平均株式数」は、信託口が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

期末配当

平成30年5月14日開催の取締役会において、第24期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）に係る期末配当につき、次のとおり決議しました。

(1) 期末配当金の総額……………326,241千円

(2) 1株当たりの金額……………6円50銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成30年6月28日

(注) 1. 平成30年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2. 平成30年3月31日現在に信託口が所有する当社株式858,300株に対する配当金5,578千円を含めておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月14日

株式会社ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

新創監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

藤田 世潤

印

指定社員
業務執行社員

公認会計士

坂下 貴之

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーシーデポコーポレーションの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーシーデポコーポレーション及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。